

タ イ ト ル	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策</p> <p>(窓口受付時間の短縮・証明書発行手数料等の免除)</p>
---------	---

い つ 実施日時・工期	<p>4月27日から5月6日まで</p> <p>(緊急事態宣言の状況により期間変更の可能性あり)</p>
ど こ で 会場・開催地等	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所の受付窓口 (本庁舎・各出張所) ・手数料免除対象 (戸籍住民課・課税課・収納課)
だ れ が	和光市
な に を 事業内容など	<p>市役所への来庁者を抑制するため、以下の取組みを実施します。</p> <p>①窓口受付時間を「平日午前10時から午後3時まで」に短縮します。</p> <p>②住民票等の証明書の郵送交付を申請する方を対象に、証明書の手数料の免除及びその郵送料を市で負担します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手数料の免除の対象となる証明書は、 ○住民票の写し【戸籍住民課】 ○課税証明、営業証明、固定資産評価証明、 固定資産課税(補充)台帳記載事項証明、 固定資産税課税台帳の閲覧、公図の写しの交付【課税課】 ○納税証明書【収納課】 <p>とします。</p>
な ぜ 目的・理由	<p>新型コロナウイルスの感染症の拡大防止のため、市役所内での密集・密着環境の防止、来庁者の窓口滞在時間の短縮を図ります。</p>

ど う し た 経緯・経過	新型コロナウイルス感染の拡大に伴う国の緊急事態宣言等を踏まえ、庁舎内での集団感染による市役所機能を停止させないよう、窓口受付時間の短縮、一部の証明書等の手数料の免除などの対応を図ります。
金 額	
そ の 他	
問い合わせ先 担 当 課	課 名 危機管理室 氏 名 三富 応樹 電 話 048-424-9097